

厳しい財政状況を打開して目指します

市民とつくる 夢と元気のある優しい狛江



矢野ゆたか市長

平成17年度狛江市議会第1回定例会が2月28日(月)から開かれています。この定例会では、平成17年度一般会計予算などの議案審議が進められています。

広報こまえ3月1日号でお知らせしました緊急行動計画に基づく厳しい予算となりましたが、財政基盤の確立に向け、全庁を挙げてその確実な推進を図ります。

定例会初日、市長は市政運営における所信を表明しました。以下にその概要を紹介いたします。

平成17年(西暦2005年) 狛江市議会第1回定例会に当たり、新年度に向けての施政方針と、平成17年度狛江市一般会計予算の概要等につき、説明申し上げます。

地方財政をめぐる動き

国は、平成14年の「骨太の方針2002」で「三位一体の改革」を打ち出し、国庫補助金等の削減とそれに見合う税財源の移譲、地方交付税制度の縮小を一体のものとして、地方財政制度の改革を図ることとした。しかし補助金等の削減に見合う財源移譲はなされず、地方交付税も大幅に削減されたうえ、その不足分を埋めるとした臨時財政対策債も、平成16年度にはいきなり縮小されるに至りました。

新年度においても同様の傾向

が継続すると見込まれ、このままでは予算編成、ひいては地方自治体の存立に関わる事態を招くことから、全国市長会をはじめ地方6団体は結束し、国に対し地方分権の理念に沿った地方財政改革を求め、小異を捨て大同につくという視点で、強力な運動を展開してきました。その結果、平成17年度における一定の財源移譲と地方交付税の今年度水準を確保することができました。しかしなお、不十分さは残っており、国と地方との協議で確認された財源移譲などの確実な実施、並びに地方自治権の拡充を引き続き要求していかねばなりません。

を国に提出するなど、国への働きかけも進めてきましたが、平成14年度普通交付税は前年度比4億6,000万円減、平成15年度同4億1,000万円減と続き、平成16年度には3億5,000万円削減に加え、臨時財政対策債の発行枠も縮められました。その結果、双方合わせて前年度決算比7億9,000万円減、当初予算比5億8,000万円減と、平成16年度予算の執行途中で大幅な歳入不足を生じることとなり、この対策として財政調整基金等の予定外の投入を余儀なくされています。

こうした一連の経過から、昨年10月緊急行動計画を策定し、国からの交付金等削減の中でも財政運営ができるよう、収支均衡型の財政構造を目指すことにいたしました。

平成17年度の予算編成は、その最初の具体化ともいえるべき作

業であり、予算の枠配分方式など庁内挙げての行財政改革への努力のうえにまとめたものです。

平成17年度一般会計予算案の概要

それでは、新年度予算案の概要について、説明申し上げます。なお、数字は概算で申し上げます。

一般会計予算は、前年度比30億6,600万円、12.6%減の212億6,500万円となりました。ただし、前年度は平成7年度、8年度発行の減税補てん償の借換が約21億円含まれていたため、実質は4.3%、9億4,000万円の減となります。

特別会計を含めた予算総額は396億円、4.7%の減となっています。国民健康保険特別会計では、保険税の引き上げによつて、一般会計からの繰り出しを前年同額の7億8,000万円に抑え、公共下水道事業特別会計では、公費負担の整理を行ったことにより、一般会計からの繰り出しを5,000万円近く減額するなど、各特別会計の健全化に努めております。

一般会計の歳入は、基本的に地方財政計画に基づいて見込みを立てておりますが、市税は107億4,000万円、0.8%の微増、地方譲与税は「三位一体の改革」によつて所得譲与税が移譲されるため4億1,000万円、50.4%の大幅増となつております。地方交付税は11億8,000万円、当初予算比14.3%減となつております。

使用料および手数料は、9月からこみ減量化を目指しこみ収集

の有料化を図るなど1億4,000万円の増を見込んでおり、基金等からの繰入は9億5,000万円の減額となつております。なお、市債の23億4,000万円の主な減は、先ほど申し上げた平成16年度における減税補てん償の一括借換によるものです。

歳出は、議会費は0.2%の増、総務費の9.5%の減は、市町村職員退職手当組合負担金9,800万円の減、緊急地域雇用創出特別補助事業による防犯パトロール委託の終了が主なものであり、民生費は1.1%と微減ですが、生活保護費5,700万円の増や社会福祉協議会事業として3,100万円、狛江福祉会運営費助成1,400万円、障がい者福祉センター事業経費1,100万円の減など、差し引きの結果によるものです。衛生費は、多摩川衛生組合関連経費8,200万円の減が主なものであり、労働費の減は勤労者互助会補助金の見直しなどによるものです。農業費は、都の補助制度を活用して新規に実施する「魅力ある農業経営育成事業」への補助や市民農園の設備充実のための増額であり、商工費24.7%の減は、観光協会への補助金約1,200万円を凍結等したためのもです。土木費は、前原公園等の整備事業が終了したことによる大幅な減で、教育費は、緑野小学校の校舎新築工事費8億1,000万円の計上などから、12.3%の増額となつております。

なお、人件費につきましては約2億円の減額となつております。



前頁からの続き

平成17年度予算案の主な事業、並びに新年度に予定している施策等について

次に、平成17年度予算編成方針に沿って、新年度の主な事業について申し上げます。一般会計の予算編成に当たっては、次の4つの点を留意してきました。

*

第1に、緊急行動計画で掲げた収支均衡型財政への転換を大きく前進させることです。

緊急行動計画は、単に経費を削減し、または市民に負担を求めるだけのものではなく、将来を展望し、市民ニーズの変化を捉え、自立した魅力あるまちとして狛江市が発展するために、強固で弾力的な財政基盤を確立することを目的としています。

その達成に向けて、職員数の削減や給与制度の変更などの内部努力やあらゆる事業の見直しに取り組んでおり、引き続き財政構造の基盤強化に向けた行動計画の実行を加速させてまいります。

特に、新年度予算編成においては、今後3年間の取り組みとなる緊急行動計画実施の初年度にふさわしい成果を上げよう、行政改革推進本部並びに全職員が一丸となって取り組みました。基金の活用が大幅に制約される中、歳入の減少に見合う予算規模の縮小に努め、収支均衡型財政への転換に向けて貴重な一歩を踏み出すことができました。

た。

当初の緊急行動計画では、一般財源ベースで新年度15億7,000万円の財源不足解消が目

標でしたが、「組織のスリム化」による効果として2億2,300万円、「事業のスリム化」による効果として2億2,500万円、「収支均衡型財政への転換」による効果として4億2,700万円、これに加え6億2,700万円の資金手当の活用により、ほぼ当初見込みどおりの収支不足を解消することができました。

平成17年度予算編成の過程における行動計画による効果は、当初に算定した7億1,300万円と比べ、1億6,200万円上回る8億7,500万円となりました。

このことにより、「三位一体の改革」が現在予測できる範囲で進行することが前提ですが、平成18年度に2億9,000万円の新たな財源を確保できれば、収支均衡型財政への転換が前倒しで達成でき、19年度には退職者不補充など人件費削減等の効果を見込みますと、余裕財源を生み出すことも可能と考えています。

いずれにせよ、目標の早期達成という見通しをつくることのできたのも、一部受益者負担の導入や補助金検討委員会との中間報告を踏まえた補助金の見直しなど、市民の皆様が多様な協力をお願いするとともに、退職者不補充など職員定数の削減や委託料の見直し、事務改善など庁内努力を強めてきたことが主な要因と言えます。

今後とも、緊急行動計画推進

のため、市民への情報提供と説明に努め、理解と協力を仰いでまいる所存です。

*

第2に、厳しい行革の取り組みの中でも、社会的に弱い立場の人びとに配慮いたしました。予算総枠が縮小し、全事業の見直しを図ってきたことから、敬老金の支給対象者と支給額の変更、生活保護世帯への夏冬見舞金廃止、就学援助の対象削減など多くの施策が改廃・縮小を余儀なくされましたが、その中でも社会的に弱い立場の人びとについては可能な限り配慮し、低所得の方がたへの影響は極力抑制してまいりました。

各種手当、助成に関しては、基本的に国や都の事業の上乗せ、横出しといわれる部分を見直ししましたが、心身障がい児通園児重保護者負担軽減助成については所得制限を導入し、所得の低い方がたへの助成等は引き続き継続することといたしました。難病者福祉手当は現行のまま存続し、障がい者福祉手当も上乗せや一部横出し助成を撤廃しましたが、基本的には支給を継続いたします。補助金の見直しの中でも、高齢者団体、障がい者団体等に関しては、新年度現状維持を基本といたしております。

第3に、緊急行動計画は、経費の大幅な節減を図ることが中心ですが、こうした時期でも維持し前進させるべき課題を選択し、限られた財源を集中するといふ、政策展開を目指しています。新年度は、市民協働、安全、健康、次世代育成などを重点課題

と設定いたしました。

まず、市民協働の発展を目指して、補助金の徹底した見直しの中でも、まちづくりの先駆的な試みなどについては支援を強めることとし、市民公益活動団体補助金「新しい風」の増額を図っております。

昨年は中越地震など大きな災害が相次ぎ、市民のまちの安全に対する関心も高まっています。また、ふるさと友好都市新潟県川口町への支援活動の中で、防災備蓄倉庫の物資が不足いたしましたので、その補充を行うとともに、消防団第2分団の新たな器具置場の建設、第六小学校に設置する災害対策用井戸等も予算化を図りました。

また、国の緊急雇用対策事業を活用してきた防犯パトロールに替わって、地域の安全を確保するため、安全対策協議会を2月にスタートしております。小学校につきましては、1日3時間の巡回パトロールを委託実施するとともに、学校関係者並びに市民の協力をお願いしてまいります。

消費生活相談員の配置も強化し、悪質商法等への対応に留意しています。

*

次に、少子高齢社会のもとで不可欠な健康施策の拡充ですが、基本健康調査の受診者枠を市医師会の協力によって1,000人増加させ、平成18年度から始まる介護予防健診事業「おたつしゃ21」を、狛江市では一般会計の中で先行実施いたします。

また、国、県の緊急雇用対策事業による少人数授業講師派遣は今年度で終了となりますので、市の予算で継続を図るとともに、教職を目指す学生等を学校に派遣するティーチングアシスタント派遣事業を実施いたします。

4月から開校する緑野小学校関連予算につきましては、校舎新築費、旧二小校舎解体費用などを計上しており、その他、五小および二中の外壁工事、六小の耐震補強二期工事、二中屋内運動場の建物調査を実施してまいります。加えて、各学校図書館をインターネットで結び、相互検索・相互貸出など図書館の共有化を図るための支援システムを、10月から導入いたします。

私立幼稚園児の保護者負担軽減事業は、平成8年度都が所得制限を導入した後も、市が継続してきた所得制限以上の階層に対する補助について、新年度から打ち切ることになりました。その代替措置として新入園支度金を増額してまいります。

次、少子高齢社会のもとで不可欠な健康施策の拡充ですが、基本健康調査の受診者枠を市医師会の協力によって1,000人増加させ、平成18年度から始まる介護予防健診事業「おたつしゃ21」を、狛江市では一般会計の中で先行実施いたします。

これまで順次所得制限を撤廃してきた乳幼児医療費助成は、10月から就学前のすべての子どもたちを対象にすることにいたしました。また、小児初期救急平日夜間診療事業は、種々の事情で遅れていますが、関係団体との具体的な詰め作業に入っておりますので、一日も早く開設できるよう努力を重ねてまいります。

次、少子高齢社会のもとで不可欠な健康施策の拡充ですが、基本健康調査の受診者枠を市医師会の協力によって1,000人増加させ、平成18年度から始まる介護予防健診事業「おたつしゃ21」を、狛江市では一般会計の中で先行実施いたします。

また、国、県の緊急雇用対策事業による少人数授業講師派遣は今年度で終了となりますので、市の予算で継続を図るとともに、教職を目指す学生等を学校に派遣するティーチングアシスタント派遣事業を実施いたします。

4月から開校する緑野小学校関連予算につきましては、校舎新築費、旧二小校舎解体費用などを計上しており、その他、五小および二中の外壁工事、六小の耐震補強二期工事、二中屋内運動場の建物調査を実施してまいります。加えて、各学校図書館をインターネットで結び、相互検索・相互貸出など図書館の共有化を図るための支援システムを、10月から導入いたします。

私立幼稚園児の保護者負担軽減事業は、平成8年度都が所得制限を導入した後も、市が継続してきた所得制限以上の階層に対する補助について、新年度から打ち切ることになりました。その代替措置として新入園支度金を増額してまいります。

また、小児初期救急平日夜間診療事業は、種々の事情で遅れていますが、関係団体との具体的な詰め作業に入っておりますので、一日も早く開設できるよう努力を重ねてまいります。

*

第4に、市民文化、平和、国際交流などを通じて魅力ある狛江のまちづくりを進めることです。

新年度予算では、この分野の予算計上は限られたものとなっていますが、市民と行政との協働を強め、住むことに誇りや愛着を感じられる狛江らしいまちづくりを、創意工夫と市民のエネルギーに依拠しつつ推進いたします。

憲法行事関係予算と平和都市関係予算は統合し、今後市民と協働した取り組みに発展させてまいります。

「音楽の街」狛江の構想を策定するために、早期に市内の音楽関係者を含む検討の場を設置いたします。

花火大会、ほおずき夏まつり等各種イベントへの補助は、基本的に行動計画期間中は凍結といたしました。市民まつりは、全市民の一大交流の場であり、多くの市民団体にとって大切な発表や活動の機会でもあり、凍結は市民協働の発展に大きな影響が予想されると判断し、継続することにいたしました。凍結するイベントの中で、市民まつりに合流できるものについては一定の支援を行うことにいたします。

その他、有料化に伴い生ごみ処理機購入の補助対象を、単価は下げましたが、これまでの50基から100基に倍増させ、商工振興では、商店街の将来のIT化に向けた支援を行ってまいります。

今後目指すべき方向

当面、収支均衡型の財政運営を急ぎ確立させてまいります。まちづくりでは、第4次基本計画をベースに、「小さなまちの良さを生かして、市民とつくる夢と元氣のある優しい狛江」を目指し、その実現を図ってまいります。

「小さなまちの良さ」「市民とつくる」とは、自立した都市として存続を図るとともに、市民が主人公のまち、市民協働による市政運営を目指していくというものです。

「夢と元氣」とは、市民文化を軸としたまちづくり、産業の振興、市民活動の活性化をイメージし、また、「優しい」という言葉に、福祉、次世代育成、環境を政策展開の中心に据えていく狙いを込めているところです。

日曜・水曜夜間窓口の試行継続

「水曜夜間は、4 月から第 3 水曜日のみになります」

平日の開庁時間内に市役所に来庁することができない市民の方に利用いただくため、日曜・水曜夜間窓口の開設を昨年 10 月から試行しています。その利用状況を踏まえ、4 月からの開設日を次のとおり変更します。

第 1・3・5 水曜日に開設していた夜間窓口は、1 回あたりの件数が平均 9 件と少ないことなどから、4 月から第 3 水曜日のみに開設日を縮小して実施（試行）します。

取り扱いできない業務もあるので、電話等で確認ください。

■開設日・時間

毎月第 2・最終日曜日前 8 時 30 分から午後 5 時まで（年末年始および正午から午後 1 時までを除く）

平成 17 年度から市民相談内容の一部が変更になります

4 月から市民相談内容の一部が次のとおり変更になりますのでご注意ください。

なお、変更後の開催日等については、「広報こまえ」の市民相談一覧表等をご覧ください。

■相続等暮らしの書類作成相談

高齢社会に向け相談の多い「相続問題」に対応するため、名称を「相続相談」に変更のうえ、受付方法も事前予約制とします。

毎月第 3 水曜日通常業務終了時から午後 7 時まで（年末年始および水曜日が祝日の日を除く）

■開設窓口

市民部市民課・課税課・収納課・保険年金課

■注意事項

転入、転出や世帯変更など住民基本台帳の異動は、取り扱いできません。

印鑑登録証明書は交付できませんが、印鑑登録は取り扱いできます。

戸籍の届け出は、お預かりとなります。

■アンケートを実施しました

日曜・水曜夜間窓口を利用した方を対象にアンケートを行い、

合計 252 人の方から回答をいただきました。結果は、今後の窓口実施の参考とさせていただきます。

「設問」ごとの回答の概要

どのようにして日曜・水曜夜間窓口を知ったか「広報こまえ」が 28.7%、電話が 19.8%

日曜窓口の開設日「日曜日」が 81.7%、「土曜日」が 8.8%

夜間の開設日「水曜日」が 74.0%、「他の曜日がよい」が 7.0%

夜間の時間帯「午後 7 時まで」が 47.4%、「時間を延長してほしい」が 47.9%

予定していた用件がすんだか「済んだ」が 95.2%、「済まなかった」が 4.0%

「問い合わせ」市民課

■消費生活相談

不当（架空）請求等の悪質商法の相談件数が激増しているため、相談体制をさらに充実します。

■相談員の増員

現在実施している月・金曜日の週 5 日のうち、月・木曜日は 1 日 2 人体制にします。

■女性悩みごと相談

「自分自身の生き方」「夫婦・家族間の問題」等 女性のさま

郵便による投票制度をご存じですか

身体に重度の障がいがあり、投票所へ行くことが困難な方が、郵便等により自宅等で投票する制度があります。

郵便投票証明書を交付するまでに期間がかかることもあり、すので、お早めにお願います。

「対象」自身で字を書くことができ、別表（郵便投票のできる人）のいずれかに該当する方

また、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証をお持ちの方で、別表（代理記載のできる人）の障がいに該当している方は、自身で字を書くことが困難な場合に、あらかじめ選挙管理委員会の委員長に届け出た者（選挙権を有するものに限り）が、投票に関する記載を本人に代わって代理記載できるようにになりました。

「申請方法」申請書に記入のうえ、介護保険の被保険者証、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を添えて申請ください。

■郵便投票のできる人

障がいの部位	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢、体幹	1 級もしくは 2 級	特別項症から第 2 項症まで	-
移動機能	1 級もしくは 2 級	-	-
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸	1 級もしくは 3 級	特別項症から第 3 項症まで	-
免疫機能	1 級から 3 級まで	-	-
要介護状態区分	-	-	要介護 5

■代理記載のできる人（郵便投票のできる人で、かつ下表に該当する人）

障がいの部位	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
上肢、視覚	1 級	特別項症から第 2 項症まで

事務局

2005 年（平成 17 年）国勢調査員の募集

本年 10 月 1 日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。

日本に住んでいるすべての人を対象として行う最も基本的な統計調査で、5 年ごとに実施され、今年で 18 回目になります。

■調査は漏れなく、重複なく、正確に実施するものであり、その円滑な実施に当たって、調査員の役割が重要となってきます。

この調査を実施するに当たり、調査員を募集します。

（応募資格）20 歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できる方

（報酬）2 調査区（約 140 世帯）で 9 万円程度を予定（仕事内容・日程（予定））調査員説明会への出席（9 月 1 日～19 日の間の半日）、調査票の配布と取り集め（9 月 23 日～10 月 10 日）、調査区地図（略図）等の作成・検査・整理・調査関係書類の提出（10 月中旬）（問い合わせ）総務防災課



- その 134 -

狛江村と旧制中学校

国本女子高等学校が国本高等女学校として設立認可され、生徒募集を始めたのは昭和十七年三月である。しかし、その時はまだ校舎ができていなかったから、狛江国民学校（元狛江尋常高等小学校）の一教室を借りて入学試験を行い、また入学式を挙行した。それから三カ月、第一期生十六人と教職員九人は新校舎の完成を待ちわびながら狛江国民学校で勉強を続けた。

やがて梅雨が明けようとする七月のある日、校舎はまだ未完成だったがその一部を仕切ってなんとか移転することができた。しかし本格的な新校舎の完成は十月十二日である。

当時は太平洋戦争の最中だったから毎月八日の大詔奉戴日には多摩川の流れの中で裸を行っていた。学校長を先頭に全校生徒が白衣を着て小田急線の鉄橋の北側の水の中で祈りを捧げた。寒い冬の日には下着までガリガリに凍りつくほどだったという。

世田谷工業高校は昭和十五年に東京府立第二機械工業学校として府立工芸学校の中に設立されたが、その後、府立重機工業学校と名を変え、昭和十七年五月に現在地に移転してきた。

当時は戦争中で労力も資材もない時代だったから、校地整備は毎週二日修練の名のもとに生徒自身の手で行わなければならなかった。

そのため必要な玉石は、五キロ離れた和泉多摩川の河原から生徒一人十箇所づつ背負って運んできたという。多摩川の河原まで駆足できたとき、河原の近くに住んでいた友達のお母さんが沸かして待っていてくれたお茶がとてもおいしかったと語ってくれた人がいた。

また、建築工事の遅れから、実習室がなく、組立配線、工作機械、旋盤などの工業実習は国際電気通信（現都営狛江団地のところにあつた）で行っていた時期がある。また学徒勤労動員が始まる前である。

府立第十八中学校は本来なら狛江村にできるはずだったが、昭和十五年、校舎がまだできていなかったため府立第十中学校（現都立西高）を仮校舎に設立された。そして狛江村と泉に用地まで買収し、玉泉中学校として移転してくるようになっていた。しかし戦時中のため校舎は建たず、食糧難の最中狛江村青年団の農場となっていたこともあったが、そのまま終戦を迎え、都立西高校（元府立十中）に併合されることになった。

そしてこの土地の一部は、昭和二十二年に発足した新制中学校を建てる用地がなくて困っていた狛江村に払い下げられた。また残りの部分も一時は西高農場として管理人がいて耕作されていたが、これも後に狛江町に払い下げられて、一時は狛江中学校の農場やグラウンドとして使われていたが、今は市民グラウンドになっている。

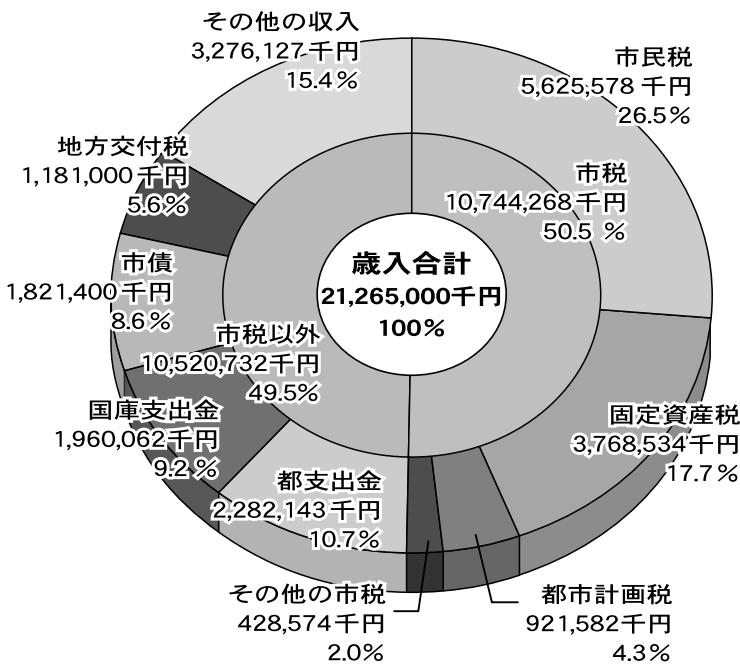
井上 孝

（狛江市文化財専門委員）

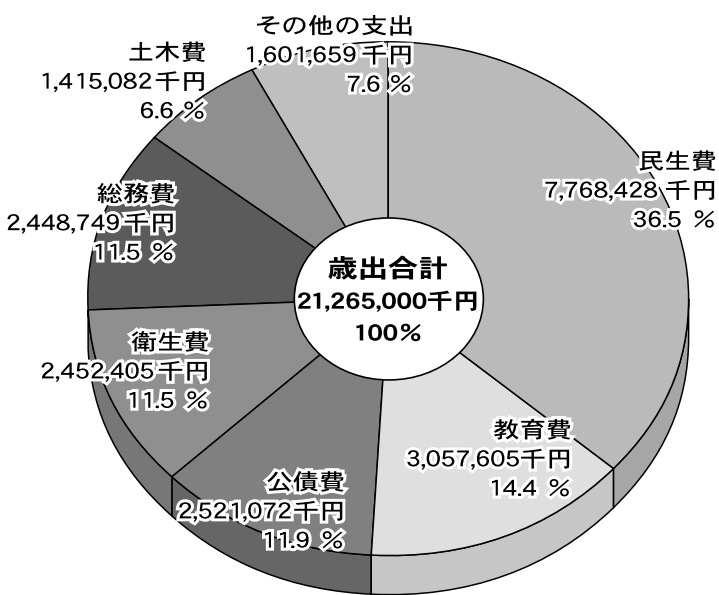
平成 17 年度当初予算案がまとまりました

～ 収支均衡型財政への転換を目指して～

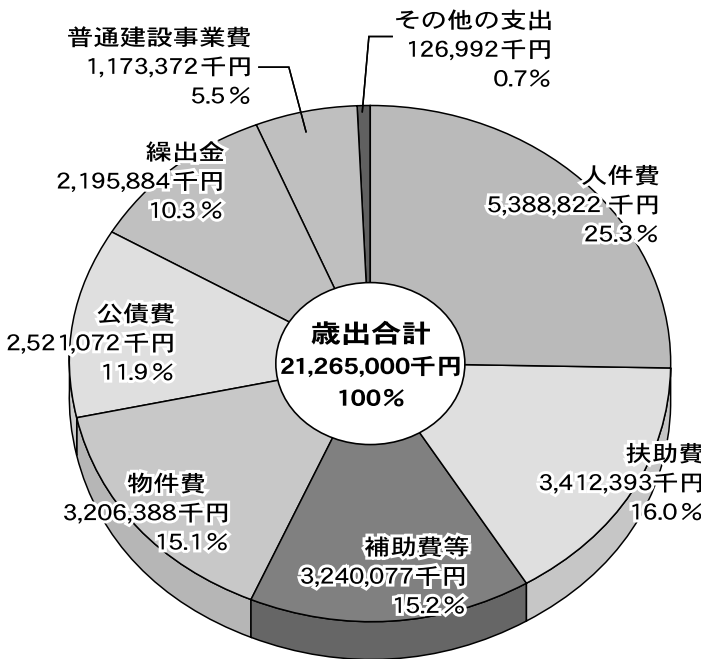
歳 入



歳 出



歳 出（性質別）



平成 17 年度当初予算案がまとまりました。予算規模は、一般会計の予算額で見ると、212 億 6,500 万円で前年度比 30 億 6,600 万円（12.6%）の減額となっています。

ただし、平成 16 年度には減税補てん債の借換分 21 億 2,170 万円が含まれていますので、これを除くと 9 億 4,430 万円（4.3%）の減額となります。

また、6 つの特別会計を含めた予算総額は、396 億 1,558 万 2 千円で、前年度比 19 億 5,344 万 3 千円（4.7%）の減額となっています。

平成 17 年度予算は緊急行動計画の実現を目指し、収支均衡型財政への転換として予算規模の縮小に努めました。

市民の方々のご協力をいただき、市が一丸となって編成された予算となっています。

この予算案は、現在開会中の平成 17 年狛江市議会第 1 回定例会で審議されています。

〔問い合わせ〕財政課

予 算 編 成 方 針

平成 16 年 8 月 31 日付

● 収支均衡型財政への転換につなげる機会と位置づける
収支均衡型財政へ転換するための、緊急行動計画が年内に明らかとなる。多岐な分野にわたると思われるが、行革本部の決定に従ってその内容を新年度予算に反映させていく。

なお、必要な行革を実施する場合でも、市民への説明を丁寧に行い、その理解を得られるよう努力するとともに、市民の声を生かしながら行動計画を具体化するものとする。

● 社会的に弱い立場の人びとへの配慮を行う
こうした厳しい財政状況下でも、創意工夫をこらしながら、市民要望の実現にも全力を尽くしていく。とりわけ、地方自治体がこうした財政的な困難を抱えているのと同様、市民生活や中小零細企業も大変な厳しさに直面している。財政基盤の確立に全力を尽くす中でも、市民要望の実現に努力するとともに、行政の支援を不可欠とする人びとへの温かい配慮を決して忘れることのないよう、努めなければならない。
また、過日の市長選挙での公約についても、厳しい財政事情ではあるが、創意工夫を発揮しながらその実現に留意していただきたい。

● 市民文化、平和、国際交流などを通じた魅力ある狛江のまちづくりに取り組む
新年度予算では、新規事業の実施や施策の拡充は極めて限られたものになると想定される。
しかし、市民にただ我慢を強いるだけでは、活力が生まれず、まちづくりの停滞につながりかねない。市民活動のエネルギーを生かし、市民と行政との協働を強め、住むことに誇りや愛着を感じられるような狛江らしいまちづくりを推進するものとする。

平成 17 年度会計別予算規模

■ 平成 17 年度各会計予算の状況 (単位：千円)

区 分	年 度	平成 17 年度	平成 16 年度	比較増減	
				額	率
一 般 会 計		21,265,000	24,331,000	3,066,000	12.6%
特 別 会 計		18,350,582	17,238,025	1,112,557	6.5%
国民健康保険		6,992,764	6,255,568	737,196	11.8%
老人保健医療		5,128,363	5,227,540	99,177	1.9%
介 護 保 険		3,163,603	3,012,967	150,636	5.0%
公 共 下 水 道		2,254,231	1,822,475	431,756	23.7%
駐 車 場 事 業		71,021	77,375	6,354	8.2%
受託水道事業		740,600	842,100	101,500	12.1%
合 計		39,615,582	41,569,025	1,953,443	4.7%

平成 17 年度主な事業一覧表

福祉・健康

- 乳幼児医療費助成 151,396 千円
平成 17 年 10 月診療分から、5・6 歳児（未就学）の保護者の所得制限撤廃を行い、子育てしやすい環境づくりを進めます。
- 障がい者移送サービス事業 17,170 千円
身体障がい者ガソリン費、ハンディキャブ運行事業等を統合し、移送サービス事業の再構築を図り、利用しやすいサービスの提供に努めていきます。
- 介護予防モデル事業「おたっしや 21」 280 千円
平成 18 年度からの介護事業計画策定に向けた先行モデル事業を実施し、介護予防を推進します。
- 学童保育所維持管理費 36,950 千円
平成 17 年 4 月から東野川・猪方前原学童保育所で午前中の開放を試行で実施し、子育ての交流の場を広げます。



- 敬老金 7,690 千円
77・88・99 歳の祝いの歳と 100 歳以上の方を対象に、1 万円を支給し、高齢者へ敬意を払い、長寿を祝います。
- 健康診査 163,126 千円
病気の予防、早期発見を図るため基本健康診査や各種がん検診を実施することにより、市民の自主的な健康意識の高揚と健康保持増進を目指します。
基本健康診査受診者枠を 1,000 人拡大、また、マンモグラフィーによる乳がん検診を実施します。
- 私立幼稚園等園児保護者負担軽減 68,547 千円
- 福祉サービス総合支援事業 18,592 千円
- 福祉手当関係（心身障害者福祉手当等） 256,483 千円
- 心身障害児通園児童保護者負担軽減 2,592 千円
- 児童・育成手当 294,174 千円

学校教育・社会教育

- 統廃合関係費 876,002 千円
平成 17 年 4 月に緑野小学校が、第七小学校校舎を仮校舎として開校します。同時に第二小学校校舎を解体、新校新築工事を開始し、平成 18 年 9 月から新校舎での授業を目指します。



- 図書整備 15,478 千円
各学校図書館をインターネットで結び、学校間での相互検索・相互貸し出しなど図書の共有化を図るための支援システムを 10 月から導入します。従来から行われていた市立図書館の特別貸し出しも含め、市内にあるすべての蔵書の有効活用を図ります。
- 少人数授業講師派遣 5,734 千円
小学校における教育活動の一層の充実を目指し、学習活動、交流、体験活動等に、大学生および大学院生をティーチング・アシスタントとして学校に派遣します。
- 学校安全巡回（学校維持管理費） 3,053 千円
- 既存施設改修 109,220 千円
- 教育研究推進 3,052 千円
- 国際理解教育推進 6,844 千円
- 情報教育推進事業費 70,151 千円
- 情緒障害学級費 3,702 千円
- 体育施設維持管理費 71,432 千円
- 中央図書館運営費 48,038 千円

都市基盤整備

- 自転車整理関係費 17,586 千円
放置自転車一斉一掃事業が、都の補助金の全廃により統合しました。場所・曜日・時間帯などを臨機応変に対応し、駅前放置自転車の削減に努めていきます。
- 協働まちづくり関係費 1,477 千円
- 道路工事関係 67,038 千円

商工業振興・農業振興

- 消費経済対策費 3,573 千円
近年増加している、不当請求等のトラブルに対する消費生活相談や、身近な消費生活の問題に対する啓発活動を行っていきます。
- 農業振興関係費 10,209 千円
- 商工振興補助 16,515 千円

環境

- ごみ減量対策費 81,763 千円
生ごみ減量効果の高い、生ごみ処理機の普及と啓発のため、生ごみ処理機を購入する方に対して、1 台 1 万 8 千円まで補助金を交付します。対象台数を 100 台に倍増し、より多くの市民の利用を図っていきます。
- 塵芥処理費・不燃物・資源ごみ・粗大ごみ処理費 455,548 千円
- 公害対策費 7,328 千円
- 自然保護費 8,667 千円

防災対策

- 災害対策関係費 17,577 千円
災害時に備えて、飲料水、食糧、毛布、トイレ等を備蓄していますが、平成 16 年度の新潟県川口町への救援活動による在庫減に対応するため、備蓄用消耗品は 3 倍増の予算を計上しています。
- 消防施設整備費 48,198 千円
- 生活安全対策関係費 2,000 千円



まちづくり

- 市民公益活動団体補助 1,563 千円
市民が自主的、自発的に行う団体の成長・発展を図るため、「先駆的な活動」や「特色ある活動」を行う団体の事業に対して、財政的援助を行います。
- 市民参加と市民協働に関する審議会関係費 648 千円

行政けいじばん

「男女平等に関する市民意識・実態調査」の結果がまとまりました

男女平等施策の推進を図るため、男女平等などに関する意識・実態を総合的に把握すべく、昨年10月に満18歳以上の市民2,000人を対象に、郵送による「男女平等に関する市民意識・実態調査」を行いました。

「調査内容」職場を含むいろいろな場面での男女のあり方をめぐるさまざまな問題「結婚や家族、生活のこと」「老後の生活」「パートナーからの暴力」「地域活動」男女平等社会の実現を指してのこれからの施策

「回収率」38・7%（女性44・5%、男性31・2%）

調査結果報告書は、中央図書館や市役所2階の男女平等資料コーナー、市ホームページでもご覧になれます。また、1部1,000円で販売しています。

【問い合わせ】企画調整課

●市税等の納付は、便利な口座振替を利用ください

納税通知書の紛失や、納め忘れなどを防ぐため、口座振替をお勧めします。

口座振替は、指定した金融機関の預貯金口座から、納期限ごとに自動的に振り替えて納税する制度ですので、納め忘れがなく安心です。

一度の手続きで、翌年度からも自動的に継続されますので、金融機関等に出かける手間も省

けて大変便利です。

申し込みは、金融機関、郵便局および収納窓口でできます。その際に、預金通帳・印鑑（通帳用）納税通知書を持参ください。

【問い合わせ】収納課

●4月1日から道路・水路（旧法定外公共物）の取り扱いが変わります

市内の道路・水路について、機能の有無により、境界確定・売り払い等の取り扱いは次のとおりとなります。

「道路・水路としての機能を失っているもの」財務省の管理（道路・水路としての機能を有しているもの）市の管理

【問い合わせ】管理課

●小中学校の転校、転入学および国・私立小中学校入学予定児童生徒の保護者の方へ

来年度の小中学校の学級編成を行うため、正確な児童・生徒数の把握に努めています。現住所から引越す予定がある方は、現在通学している学校または学校教育課へ連絡ください。

すでに引越しをしている方で、市民課への手続きが済んでいない方は、速やかに届け出ください。

また、国・私立の小中学校に入学予定の方で、入学承諾書または許可書を提出していない方は、学校教育課に提出ください。【問い合わせ】学校教育課

●狛江市都市計画審議会の委員募集

「応募資格」18歳以上の市内在住者で、平日昼間の会議に出席できる方

「募集人員」2人

「任期」2年

「応募方法」4月14日（木）までに住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号および作文「街並みの景観と建物高さについて」を800字以内にとりまとめ持参（土・日曜日、休日を除く）または郵送

「提出先・問い合わせ」計画課へ。

●国民年金保険料額の引き上げ

4月から平成18年3月までの国民年金保険料は、月額1万3,580円（年額16万2,960円）となります。

国民年金の保険料は、平成17年度から29年度までの毎年、月280円引き上げられる予定となつていきます（引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します）。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042（361）1011

審議会等の公開

【第9回狛江市補助金検討委員会

（日時）3月18日（金）午後7時から（会場）502・503会議室【問い合わせ】財政課

健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

（日時）4月4日（月）受付時間は午後1時～1時30分（会場）あいとびあセンター（対象）平成15年9月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ 対象者には個別に問診票が送付されます。

【問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181

健康相談

■育児相談

（日時）3月23日（水）午前9時30分～11時30分（会場）あいとびあセンター（持ち物）母子健康手帳【問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181

教室

■育児学級

4～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、離乳食初期についてお話しします。民生委員の協力で、受講中は赤

休日診療

ちゃんをお預かりします。【日時】4月7日（木）受付時間は午後1時～1時20分（3時30分終了予定）（会場）あいとびあセンター（持ち物）母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など【申し込み・問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181へ



（会場）あいとびあセンター（診療日）20日・21日・27日（受付時間）午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

○休日応急診療所
☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所
☎（3488）9171

○休日診療薬局
☎（3488）1519



24時間医療機関案内
○狛江消防署
☎（3480）0119
○ひまわり
☎（5272）0303
インターネット http://www.himawari.net
ro.tokyo.jp/

小額契約希望業者登録申請の受け付け

東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる入札参加資格審査申請を行わず、市が発注する小額の見積もり競争等のみを希望する市内業者の方を対象に、小額契約希望業者登録申請の受け付けを行います。

【対象となる契約】①すべての修繕②1件の支出予定額が10万円未満の消耗品の購入③主管課が発注する1件50万円未満の工事委託④物品単価契約による購入

【登録できる方】①本店の所在地が市内にあること（個人の場合は、市内に住民登録または外国人登録があること）②法人市民税または個人市・都民税の滞納がないこと③許可・免許等を営業の要件とする業種は、その許可等を受けていること④個人で営業して

いる場合は、営業に関して成年者との能力を有しない未成年者、成年被後見人、被保佐人または破産者で復権していない者でないこと⑤電子調達サービスによる資格審査に登録していないこと

【登録申請に必要な書類】法人の場合①発行日から3カ月以内の登記簿謄本②発行日から3カ月以内の印鑑証明書③法人市民税納税証明書④個人の場合①発行日から3カ月以内の印鑑証明書②身分証明書③市・都民税納税証明書

【受付期間】3月16日（水）から30日（水）まで 申請書は市ホームページからダウンロードできます。また、財政課でも配布しています。

【問い合わせ】財政課

新潟県中越地震に伴う「ふるさと友好都市新潟県川口町」への災害義援金口座を閉鎖します

新潟県中越地震で甚大な被害を受けました「ふるさと友好都市新潟県川口町」への災害義援金口座を、3月31日（木）をもって閉鎖させていただきます。

なお、市役所2階福祉総合相談窓口では引き続き募金箱を設置していますので、よろしく願います。

【問い合わせ】高齢福祉課

インフォメーション

ご案内

催し

■春のつどい「外国の方々へ日本の文化を紹介」

〔日時〕3月27日(日)午後1時～4時〔会場〕西河原公民館〔内容〕和服の着付け・立礼のお茶席・懇親会等〔参加費〕500円

お知り合いの外国の方々をお誘いいただき、来場ください。



〔問い合わせ〕市民協働課(国際交流協会事務局)

■自然観察会春バージョン

〔日時〕4月2日(土)午前10時～正午(雨天翌日)〔場所〕小足立のびのび公園

〔問い合わせ〕小笠原会(3480)3405

■みずウオーク2005多摩川・浅川ツデー大会

〔日程〕4月16日(土)・17日(日)〔集合場所〕関戸橋近くの多摩川緑地(京王線中河原駅下車徒歩約10分)〔集合時間〕10キロ・

とまえ公園案内

⑤ 藤塚第三児童公園
和泉本町4-7-25



都営狛江アパート内には、大小合わせて4つの公園があります。

藤塚第三児童公園はその中でも最も広く、子どもたちが大好きな動物遊具があります。また、この付近は桜の大木も多く、春にはお花見スポットとしても楽しめます。

〔問い合わせ〕環境改善課



セミナー

■環境講演会

〔日時〕3月16日(水)午後2時から〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室102・103会議室〔内容〕毎年2回実施している二酸化窒素(NO2)簡易測定市民活動を続ける理由と狛江の現状から見てくるもの(講師)藤田敏夫さん(大気汚染測定運動東京連絡会会長)

〔問い合わせ〕環境改善課(環境を考える会狛江市実行委員会事務局)

■春の交通安全運転者講習会

〔日時・会場〕3月31日(木)午後7時～8時 南部地域センター

〔金〕午後7時～8時 中央公民館

〔問い合わせ〕調布警察署0424(88)0110

■第40回TERRA塾市民講座

〔日時〕4月2日(土)午後4時～



20キロコース午前9時 30キロコース午前8時30分(参加費)1日につき、大人500円、小・中学生300円。当日参加は200円増し(申込方法)2日(土)までに、通信欄に大会名と参加者名を記入のうえ、郵便振替口座番号00130-1-605780)

〔申し込み・問い合わせ〕みずウオーク2005実行委員会05159)5886へ。

〔申し込み・問い合わせ〕みずウオーク2005実行委員会05159)5886へ。

〔申し込み・問い合わせ〕みずウオーク2005実行委員会05159)5886へ。

〔申し込み・問い合わせ〕みずウオーク2005実行委員会05159)5886へ。

募集

〔日時〕3月17日(木)午後7時から〔会場〕西河原公民館

〔問い合わせ〕絹山会(3480)6792

■あいとびあセンタープール個人開放・利用登録者

〔登録期間〕4～9月(利用日・対象)月・火曜日午前、高齢者(65歳以上) 木曜日午前、機能訓練・障がい者個人(難病者含む) 障がい程度のわかる手帳や医師の診断書などを確認

〔問い合わせ〕環境改善課(環境を考える会狛江市実行委員会事務局)

〔日時・会場〕3月31日(木)午後7時～8時 南部地域センター

〔金〕午後7時～8時 中央公民館

〔問い合わせ〕調布警察署0424(88)0110

■第40回TERRA塾市民講座

〔日時〕4月2日(土)午後4時～



休日を除く)登録使用料がかかります。

〔申し込み・問い合わせ〕社会福祉課へ。

公民館

中央公民館

03488)4411

〔日時〕3月17日(木)午後7時から〔会場〕西河原公民館

〔問い合わせ〕絹山会(3480)6792

図書館

上和泉地域センター

03489)9101

〔登録期間〕4～9月(利用日・対象)月・火曜日午前、高齢者(65歳以上) 木曜日午前、機能訓練・障がい者個人(難病者含む) 障がい程度のわかる手帳や医師の診断書などを確認

〔日時・会場〕3月31日(木)午後7時～8時 南部地域センター

〔金〕午後7時～8時 中央公民館

〔問い合わせ〕調布警察署0424(88)0110

■第40回TERRA塾市民講座

〔日時〕4月2日(土)午後4時～



介護保険給付制限

介護保険制度は、公費と40歳以上の皆さんに納めていただいている介護保険料で運営されています。誰もが安心してサービスが利用できるよう、介護保険料の納付にご理解・協力をお願いします。

特別な理由がなく保険料を滞納すると、次のような制限措置がとられますのでご注意ください。

通常、サービスを利用した場合の費用は1割負担ですが、1年以上の滞納がある方は、サービス費用の全額を一度支払っていただき、のちに申請により9割を払い戻す支払方法に変わります。引き続き1

み|ん|な|で|支|え|る|介|護|保|険|①

介護保険制度は、公費と40歳以上の皆さんに納めていただいている介護保険料で運営されています。誰もが安心してサービスが利用できるよう、介護保険料の納付にご理解・協力をお願いします。

特別な理由がなく保険料を滞納すると、次のような制限措置がとられますのでご注意ください。

通常、サービスを利用した場合の費用は1割負担ですが、1年以上の滞納がある方は、サービス費用の全額を一度支払っていただき、のちに申請により9割を払い戻す支払方法に変わります。引き続き1

掘り出された先人の暮らし

⑨古墳時代中期の集落

前回紹介した和泉式土器が使われていた古墳時代中期の集落跡は、和泉遺跡のほか、小足立前原南遺跡、稲荷前遺跡、原北遺跡、橋場遺跡などで発見されています。このうち稲荷前遺跡では2軒、橋場遺跡では4軒の住居跡が見つかりました。

これらの集落跡では、住居は重複・近接せず一定の間隔を空けて並ぶように見つかり、当時のムラの景観を考えていくうえで貴重な資料といえます。

また、炉に替わって、竈が普及し始めるのもちょうどこの

ることです。さらに住居跡からは、管玉といった装飾品や勾玉形・鏡形の土製品・石製品、ミニチュア土器などの祭祀に使われたと考えられる遺物が出土することが多い点も特徴的です。

以上のような当時のムラの様子から、狛江古墳群が残される時代背景を読み解いていく必要があります。



〔問い合わせ〕社会教育課

～スポーツでリフレッシュ～

市民総合体育館個人開放を 利用しませんか



4 月 1 日(金)から市民総合体育館の個人開放が別表のとおり
変更になります（ただし毎月第 3 木曜日は休館日）
〔対象〕市内在住・在学・在勤者

〔使用料〕大人 200 円、小人 50 円
時間帯による入替制です。必ず体育館履きを持参ください。
〔問い合わせ〕体育課 ☎（3430）1141

種 目	曜 日	実施時間帯	備 考
卓球	月・木・土曜日	午前9時～11時30分	
バドミントン	日・月曜日	午前11時30分～午後1時30分	
		午後1時30分～4時	
		午後4時～6時30分	
		午後6時30分～9時	
ビーチボール	土曜日	午前9時～11時30分 午前11時30分～午後1時30分	
バレーボール	水曜日	午後4時～6時30分 午後6時30分～9時	
バスケットボール	土曜日	午後1時30分～4時	各回定員 30 人
		午後4時～6時30分	
		午後6時30分～9時	

種 目	曜 日	実施時間帯	備 考
エアロビクス	火曜日	午後4時～5時 午後5時15分～6時15分（初心者向き）	各回定員 30 人
	水曜日	午前10時～11時	
	土曜日	午前10時～11時 午後2時～3時（初心者向き）	
健康体操	月曜日	午後5時15分～6時15分	各回定員 30 人
	水曜日	午後1時30分～2時30分	
シルバー体操	月・火曜日	午後2時～3時	60歳以上。月曜日は定員30人
親子体操	月曜日	午後4時～5時	平成11年4月2日～13年4月1日生まれの子とその保護者。各回定員15組30人
トレーニング室講習会	日曜日	午後1時30分から	トレーニング室利用者は必ず事前に講習会を受講してください。各回定員10人。高校生以上
	月曜日	午後7時から	
	金曜日	午前10時から	

水道課職員を装った悪質業者等にご注意を

次の事柄は行っていない
蛇口などの器具類、浄水器の分解・点検・あつせん等
ご依頼のない水質検査
水道メータ交換代金や水質漏水調査代金の請求
家を訪問しての水道料金の集金

業者等の指定口座等への水道料金の振込依頼
給水管・排水管等の洗浄「おかしい」と思ったら、家の中に入らずに、身分証明書
の提示を求めてください。
〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

和泉児童館
☎（3480）1441

■いずみ子育てくらぶ 平成17年度1期（4～7月）（対象年齢・曜日） 0歳児隔週金曜日 1歳児隔週火曜日 2歳児隔週木曜日。それぞれ午前40分程度（申し込み）3月23日（水）から活動費300円を持参のうえ窓口へ。

■クラブ活動 「2・3年生いずみクラブ」（日時）木曜日午後5時～6時（対象）小学校2～3年生 「高学年いずみクラブ」（日時）水曜日午後5時～6時（対象）小学校4～6年生（申し込み）3月22日（火）から



■映画会（日時）3月30日（水）午後2時15分から（対象）幼児（保護者同伴）から（内容）「イルカと少年」

岩戸児童センター
☎（3489）5414

■タスケチャンピオンズクラブ（日時）3月23日（水）小学校1～4年生午後4時～4時30分 小学校5年生～中学生午後4時30分～5時

子ども家庭支援センター
☎（5438）6606

■すくすく測定（日時）3月15日（火）・17日（木）午前10時30分～11時30分・午後2時～3時（内容）身長・体重測定・子育てに関する相談

駄倉保育園
☎（3489）2441

■子育てひろば事業 園庭開放や子育て相談等は、3月末日を持って一時休止させていただきます。なお、通常の保育園の見学等は実施していますので、問い合わせください。

（変更前）

収集地区	収集日
和泉本町1・2丁目 和泉本町3丁目 和泉本町4丁目	第1・3木曜日
中和泉2丁目 中和泉5丁目 岩戸北1・3丁目 岩戸北2丁目 東野川1丁目 東野川2・3・4丁目 西野川全域 元和泉全域 東和泉全域	第1・3水曜日
中和泉1丁目 中和泉3・4丁目 西和泉全域 猪方全域 駒井町全域 岩戸南1・2丁目 岩戸南3丁目 岩戸北4丁目 岩戸南4丁目	第2・4木曜日
	第2・4水曜日

4月1日(金)から

（変更後）

収集地区	収集日
和泉本町1・2丁目 和泉本町3丁目 和泉本町4丁目	第1・3木曜日
中和泉2丁目 中和泉5丁目 岩戸北1・3丁目 岩戸北2丁目 東野川1丁目 東野川2・3・4丁目 西野川全域 元和泉全域 東和泉全域	第1・3水曜日
中和泉1丁目 中和泉3・4丁目 西和泉全域 猪方全域 駒井町全域 岩戸南1・2丁目 岩戸南3丁目 岩戸北4丁目 岩戸南4丁目	第2・4金曜日
	第1・3金曜日
	第2・4木曜日
	第2・4水曜日
	第1・3水曜日
	第2・4水曜日

ペットボトル・金属の回収日が
一部変更になります

ペットボトルの排出量の増加に伴い、4月から別表のとおり一部の地区（岩戸北1・2・3丁目、東野川全域、西野川全域、猪方全域、駒井町全域）で回収日が変更になります。

ペットボトルはふたを外し中身を出して、軽く水洗いをしてください。また、ペットボトル・金属のほか、ビン・缶は、専用コンテナに入れて出してください（ビニール袋や段ボール等は使用しないでください）。

コンテナは、ビン・缶リサイクルセンターにて無料で貸し出しをしています。皆さんのご協力をお願いします。
〔問い合わせ〕清掃課

